

【 特養 星の郷 利用料金 】 R2.6 現在

	単位数/日	多床室	従来型個室	
基本料	要介護1	5 5 9 単位		
	要介護2	6 2 7 単位		
	要介護3	6 9 7 単位		
	要介護4	7 6 5 単位		
	要介護5	8 3 2 単位		
加算	初期加算	3 0 単位		
	入院・外泊時加算	2 4 6 単位		
	栄養マネジメント加算	1 4 単位		
	経口移行加算	2 8 単位		
	療養食加算	6 単位/回		
	看護師体制加算Ⅰ	4 単位		
	看護師体制加算Ⅱ	8 単位		
	サービス提供体制強化加算Ⅲ	6 単位		
	夜勤職員配置加算Ⅰ	1 3 単位		
	個別機能訓練加算	1 2 単位		
	看取り介護加算	死亡日	1, 2 8 0 単位	
		死亡日前日・前々日	6 8 0 単位	
		死亡日以前 4日～30日前	1 4 4 単位	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	月合計加算単位数×8.3%			
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	月合計加算単位数×2.3%			
保険対象外料金	食事	別表1参照		
	居住費	別表1参照		
	特別な食事	要した費用を実費		
	おやつ提供	1 回	1 0 0 円	
	日常生活に要する費用で本人に負担していただく事が適当であるもの	お菓子・衣類購入代金	実費	
		レクリエーション・クラブ活動費用	実費	
		日常生活品	実費	
	金銭管理費	2,000円/月		
理美容費	カット	1,500円		

※ 富士宮市は地域区分が「7級地」であるため、単位数に 10.14円 を乗じた金額が料金となっています。なお、自己負担は、料金の介護保険負担割合証の利用者負担割合に準ずる費用です。

※ 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約の負担額を変更します。

【 別表1 】

区分	対象者	居住費（滞在費）		食費
第一段階	市民税非課税世帯で高齢福祉年金を受給されている方。生活保護を受けている方。	従来型個室	320円/日	300円/日
		多床室	0円/日	
第二段階	市民税非課税世帯の方で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	従来型個室	420円/日	390円/日
		多床室	370円/日	
第三段階	市民税非課税世帯の方で上記第二段階以外の方。市民税非課税層における特例減額措置が適用となる。	従来型個室	820円/日	650円/日
		多床室	370円/日	
第四段階	上記以外の方	従来型個室	1,171円/日	1,392円/日
		多床室	855円/日	